令和5年度

福島町議会 定例会9月第2回会議

令和5年9月12日(火)

諸般の報告 (第1号)

福島町議会

1 提出された案件

(1) 町長提出案件

- 議案第22号 福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 第5次福島町総合計画の変更について
- 議案第24号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 議案第25号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第26号 令和5年度福島町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第27号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第28号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第29号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第30号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)
- 議案第31号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)
- 議案第32号 令和5年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)
- 認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
- 報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- 報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する 報告について

(2) 議会提出案件

発委第8号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町 長	鳴海 清春	副町長	工藤泰
総務課長	住吉 英之	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原貴之	町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者	深 山 肇
認定こども園福島保育所園長	吉能 佳織	福祉課長	小鹿 浩二
建設課長	紙 谷 一	福祉センター次長	(石岡大志)
教 育 長	小野寺 則 之	事務局長兼給食センター長	石岡 大志
農業委員会事務局長	(福原貴之)	選挙管理委員会書記長	(住吉 英之)
監查委員	本庄屋 誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	(鍋谷 浩行)		

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行 議事係長 福井 理央主 任 角谷 里紗

4 監査報告

- 9月6日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)
- 9月7日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計

5 休会中の所管事務調査の申し出

- 9月7日 総務教育常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
- 9月7日 経済福祉常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
- 9月7日 広報広聴常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
- 9月7日 議会運営委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

6 一部事務組合の報告

9月4日 佐藤孝男議員から令和5年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の報告があった。

7 議会に関連した諸行事(令和5年度福島町議会定例会9月会議後、本日まで)

- 9月2日 第24回ふくしま健康フェスティバル (議長)
 - 4日 正副議長会議(定例会9月第2回会議議案説明)
 - ッ 渡島西部広域事務組合議会第2回定例会(議長、関係議員)
 - 5日 定例会9月第2回会議一般質問通告
 - " 議会運営委員会(定例会9月第2回会議の運営)
 - 7日 定例会9月第2回会議に係る議員勉強会(全議員)
 - " 総務教育常任委員会(9月会議後の所管事務調査)
 - ル 経済福祉常任委員会(意見書採択、9月会議後の所管事務調査)
 - 12~19日 定例会9月第2回会議

休会中の所管事務調査の申し出

各常任委員会等から、休会中の所管事務調査等の通知があったので報告する。

令和5年9月12日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

当は壬日人力			
常任委員会名	調査事件名		
総務教育常任委員会	調査事件1 行政評価(事務事業評価)について 調査事件2 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組 みについて		
	調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況について 調査事件4 福島商業高等学校の魅力化について 調査事件5 その他所管に関する事項について		
経済福祉常任委員会	調査事件1 行政評価(事務事業評価)について 調査事件2 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組 みについて 調査事件3 福島町社会福祉協議会の運営状況について		
	調査事件4 家庭ごみ減量化対策の進捗状況について 調査事件5 浄化槽整備特別会計の公営企業会計への移行につい		
	て 調査事件6 国民健康保険事業の運営について 調査事件7 新たな吉岡温泉の運営について 調査事件8 町立診療所の経営安定化について 調査事件9 種苗生産等施設の管理について 調査事件10 有害鳥獣残滓減量化施設の管理について 調査事件11 その他所管に関する事項について		
広報広聴常任委員会	調査事件5 その他所管に関する事項について		
議会運営委員会	地方自治法第 109 条第 3 項に規定する事項 1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項		

渡島西部広域事務組合議会の報告

渡島西部広域事務組合議会より、9月4日開催の令和5年第2回定例会の報告が あったので、下記のとおり報告する。

令和5年9月12日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和5年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の 結果について (報告)

令和5年9月5日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島西部広域事務組合議会議員 報告者 佐藤 孝男

令和5年9月4日に開催された、令和5年渡島西部広域事務組合議会第2回定例 会の結果を報告します。

1 定例会の内容について

第2回定例会では、議長選挙のほか、規約の一部改正や補正予算、また、令和4年度決算認定の計4件の議案審議が行われました。

2 行政報告の内容について

消防関係で、1件の行政報告がありました。

(1) 火災の発生状況について

8月19日(土)に木古内町本町地区において、仏壇の火が衣服に燃え移る火災が発生し、1名が救急搬送されております。

各消防署には防災無線などの媒体を通じた火災予防広報や、署員による管内巡視の徹底を指示し、引き続き火災予防の啓発に努めて参ります。

3 審議した議案の内容

件名	内 容
選挙第1号 議長の選挙	議長選挙を行い、溝部幸基議員が議長に当選 しました。
議案第1号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更 について 【原案可決】	後志広域連合が職員を採用するにあたり、職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理するため、新たに北海道市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更しました。
議案第2号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会 計補正予算(第2号) 【原案可決】	令和4年度決算に伴う繰越金や構成町への還付金、また、普通交付税の確定に伴う補正をしました。 補正額 1,474万9千円追加予算総額 16億1,590万2千円
認定第1号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会 計歳入歳出決算認定について 【原案可決】	地方自治法第 233 条第 3 項に基づき、令和 4年度決算を認定しました。 歳入決算額 19 億 5,455 万 9,339 円 歳出決算額 19 億 3,762 万 3,550 円 翌年度繰越金 1,693 万 5,789 円

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

研修報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。 令和5年9月12日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修の実施日等

1 北海道町村議会議長会主催全道議員研修会

開催日等 令和5年7月4日(火) 参加議員 8名

令和5年度北海道町村議会議長会主催全道議員研修会(報告)

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議長 溝部 幸基

令和5年度北海道町村議会議長会主催全道議員 研修会報告書の提出について

このことについて、研修会参加者の報告書を取りまとめましたので、別紙のとおり提出します。

	ウクライナ危機後の世界と日本 講師:ひょうご震災記念21世紀研究機構 理事長 五百旗頭 真 氏
研修事項	
	日本政治の舞台裏
	講師:政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏
研修期間	令和5年7月4日(火)~7月5日(水)1泊2日
参加議員	佐藤 孝男、平沼 昌平、木村 隆、杉村 志朗、 藤山 大、小鹿 昭義、平野 隆雄、溝部 幸基
同行職員	事務局長 鍋谷 浩行、係長 福井 理央、主任 角谷 里紗

研修会の概要

今年度の全道議員研修会は、札幌コンベンションセンターを会場とし、2部構成で開催されました。

①ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長の五百旗頭真氏が「ウクライナ危機後の世界と日本」について、②政治ジャーナリストの田﨑史郎氏が「日本政治の舞台裏について」講演しました。

研修会に参加した議員の考察は、次のとおりです。

○佐藤孝男議員

- ① ・プーチンの思想では、ウクライナはロシアと一体でなければならない。
 - ・この戦争をやめさせるには、米国と中国が話し合って止めなければ…。
 - ・今後の国連体制、役割が重要。
- ② ・岸田総理の性格は頑固な一面もある。
 - ・岸田総理は国会解散は情勢を見極めて考えたいと言っており、時期は 10/10 ~10/22 も考えられる。
 - ・総理になるにはまず総裁にならないと…。 有力な方として河野太郎、茂木幹事長の名が挙がっている。 また、安倍派がカギを握っている(この9月で決まるのでは)
 - ・防衛費、少子化対策などで、野党から内閣不信任案が出たとき…。

○平沼昌平議員

① ロシアによるウクライナ侵攻が現在も続いている中でエネルギー問題、食糧問題、諸物価高騰と世界的にも日本に於いても今後インフレ、不況が予想されると考えられる中で国際秩序の過渡期にあるとも言える事を氏の講演から伺った。

日本においては、ウクライナ問題を契機にロシアに対する警戒感が高まって おり、防衛費の増額や自衛隊の装備強化が進められている。一方で中国と日本 の関係は、経済面での相互依存度が高く、貿易や投資などの経済関係が非常に 緊密である。一方、尖閣諸島問題や歴史認識問題などを巡って緊張感も高ぶっている面もある。基本的には、日本は、米国との関係を重視し、米国との協力関係を強化していく事が我が国の平和と秩序を守る得策である講演内容であった。

しかし、今後とも外交対応によって戦禍の無い政治に期待したいものと考える。

② 氏の長年の政治記者として政治家に対する接し方、取材に対する心構えと将来的な方向性を読み解く、その根拠の情報収集の在り方について具体例をもとに拝聴した。

浮き沈みの多い政治家をよく観察して来た中で其々の結びつきや政治家たちは様々な問題に対して日々検討している様子やその中の裏で何が起こっているのかという我々は知る由もない事を聞く事が出来た。特にも故安倍晋三の財政規律を維持しつつ、デフレによるどん底からの経済回復をさせ、日本経済を強化する事を目的とした包括的政策パッケージのアベノミクス政策を行いタカ派的な外交政策、防衛力強化や国際社会での日本の存在感向上に対してどの様な努力をしていたのかと言った氏と故安倍氏の親密な関係を拝聴する事が出来た。

○木村隆議員

① 元防衛大学校長。北海道にも何度か校長として自衛隊に檄を飛ばしにきている。

ロシアはすぐウクライナとの戦争が終わると思っていたが誤算が生じた。それはアメリカと EU が仲良くなったこと。歴史を語るような話であったが、最後結論として日本も中国沿岸まで届くような防衛ミサイルを持つべきだということである。個人的に北朝鮮が何のために日夜日本上空を超えてミサイルをうつのかそれはどこかの国の連中が北朝鮮にけしかけているのではないかと思うこともある。それは軍事産業を生業としている者もいるわけで彼等が裏で大国の政治家に圧力をかけ軍事増強で儲けようとしている。日本もだんだん軍事強化に賛成の世論も増えてきている。日本という未開の軍事マーケットを開拓するためだと考えると不必要とも思うし多少なりとも防衛という安心感を買うのも

必要かと思うがそのせいで税金が高くなり生活が苦しくなるのはやめてもらい たい。

○杉村志朗議員

- ① ロシアは冷戦敗北に際し、プーチン大統領は中国との連携を通してアメリカ、 欧州国、日本による経済制裁を受けているものの、中国はロシアとの連動をと りあえず回避し、対米関係を検討しながら台湾や尖閣諸島を自国の領土にする ため静観している。
- ② 政治取材は43年余りと活躍をされ、自民党をはじめ公明党、野党各党など幅広く取材している関係上、講師として説得力を備え、現在の政治ジャーナリストとして信頼される一人と考えられる。

○藤山大議員

① 世界が新型コロナウイルスに翻弄される中、まさかのロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まってもうすぐ1年。今も各地で犠牲者が増え続け、中国による緊迫の台湾情勢、北朝鮮のミサイル、政治と宗教の問題など、揺れ動いた2022年とあるべき日本の今後をグローバルな視点で語っていただきました。

私視点での見解はウクライナへの侵攻を続けるロシアのトップが変わらない 限り戦争は終わらないと思う。日本への影響も天然ガス、原油、小麦、サーモン、カニが値上がりのほか、品薄が心配されます。

日本を取り巻く外交も、中国、北朝鮮等が日本へ与える影響は大で、ミサイルを防ぐための防衛ミサイルの延長も考えていかなくてはならない。

結論といたしまして、しっかりとした自己防衛をすべきと考える。

② 自民党をはじめ公明党、野党各党など幅広く取材され、政治取材は40年と現在では政治ジャーナリストとして活躍されています。

歴代首相の取材から自分で感じたこと(尋ねた)での裏付けや、人からのウ

ワサ等も直接取材したことを何も隠さず語られ、報道番組でも話されていました。

私が感じたこととしては、昔からの恨み辛みを重ねて日本のトップになっていく様を聞けて大変勉強になりました。

○小鹿昭義議員

① ロシアは、もともとウクライナとは兄弟のような国であったが、言いなりにならない、成長するウクライナをよく思ってはいなかった。

そんな中、ウクライナがEU側に近づいたと思ったロシアがウクライナに侵攻し、そしてこの度の戦争となった。

戦争を終わりにするのは関係者同士が協調し、取り決めなければならない。また、当事者が勝てないと思わせる事、米などの仲介者が必要である。

ロシアが、ウクライナを圧倒できなかったのは西側の国の協力や、その他諸 国の協力があったから。

ロシアは産業国家ではないので、経済制裁がとても有効になっている。

他には、中国政策では日本が射程距離1,500~2,000キロまでのミサイルを持ち防衛能力を高めることが大事である。

争い事自体、私自身嫌いではありますが、この講演を聞き、戦争が早く終わるために、どうすれば良いのかとても考えさせられる講演となりました。

早く戦争がなくなればと心から願っております。

- ② 安倍前首相、岸田首相の話ばかりするので少しシラケ気味でしたが、その中でも岸田首相の今年の目標である、
 - 1. 安全保障政策
 - 2. 少子化対策、子供未来政策

が挙げられており、特に②に関しては男性が育児休業を取ることが大事と感じました。

今回の講演者である田﨑氏は、自分の足で取材をし自分で判断し物事を考えるジャーナリストだと思いました。

田﨑氏曰く、「政治家は浮き沈みが多い。最初に人間関係を築くことが大事で

あり、権力とは人事権である。日本の政治は権力闘争である。」 との言葉は、大変参考となりました。

○平野隆雄副議長

① 北海道の置戸に1ヶ月くらい住んだことがある。 日本としては反撃能力を持たなければならない。 専守防衛だけでは我が国を守れない。

日本のミサイルは100km以下の三菱重工製で尖閣までしか届かないので日本 は戦争をしないためにも、東シナ海、中国の海岸まで届く1,500~2,000kmまで の射程距離のミサイルをたくさん持つことである。

② 岸田総理は解散時期を誤らなければ来年の総裁選挙で2期6年はやれるだろう。9月解散で10月22日投票か。

○溝部幸基議長

① 最近、近所のおばさんたちから今まで話題にもならなかった「日本も核を持つべきでは」などと話しかけられたり、「ウクライナについて講演して欲しい」と要請があり、コロナ禍に拘わらず多くの市民が真剣に聞きいろいろな質問もあったり、世界中を震撼させたロシアのウクライナ侵攻で日本人の「安全・防衛」に関する意識が大きく変わってきている。

今後の日本の安全保障・防衛について、次の4点の考え方があるとして、

- ① 我が国は平和主義に徹し軍備は持つべきでない
- ② 備えは必要だが、専守防衛に留めるべき
- ③ 今日の軍備水準の上昇から、専守防衛では守れないので、反撃能力を持つべき
- ④ 周辺国に劣らない、軍備力を持つべき

民間会社の社員研修会で尋ねると③、④が多かった。

会場でも出席議員に問いかけたが、③が多かったと感じた。

朝鮮戦争でのソ連スターリン・死亡、アメリカアイゼンハゥワー大統領の介 入経過を詳しく分析し、終息には、双方が戦争の勝利を確信できなくなること か、米中が合意し本気で仲介するかより可能性が考えられないと指摘していた。 毎日、頻繁に報道される内容が、要因・経過・課題と一定の整理ができた感 じがした。

長く自民党政権の外交・安全保障・防衛力等の政策形成に係わり、防衛大総 長に就任して来たことが理解でき、幅広く提言をしてきたと推察される。

ロシアのウクライナ侵攻については、スターリン時代のナチスドイツの侵略 時の戦争と違い、同一民族であるウクライナをナチスドイツが侵略していると 偽り、不穏当な事象について、常に偽り、責任を転嫁する手法は、プーチンこ そがナチスヒットラーであると感じている。

ロシアのウクライナ侵攻と合わせて、北朝鮮の長距離弾道弾発射、中国の台湾対応・尖閣諸島領海侵犯等々、北朝鮮は問題外だが、残念ながら、理不尽と思わざるを得ない中国・ロシアの言動も、凡人には理解しがたく、日本の安全保障にとって不安定な状況は続きますが、拙速な行動は慎み慎重に対応すべきと思慮します。

毎年、戦没者追悼式で「追悼の辞」を捧げております。

特に、第2次世界大戦の苦い経験を経て唯一の原爆被爆国であることを意識 し、平和を希求する固い決意を込め、憲法の基本姿勢として「戦争の放棄」を 規定した日本の言動が重要な意味を持つこと、沖縄の戦災マラリアのように戦 火を避けるすべもなく巻き込まれた多くの住民の犠牲を忘れてはならず、繰り 返してはならず、悲惨・冷酷な事実を後世に伝え続けなければならないと訴え ております。

動揺しがちな気持ちをさらに確認する良い機会となりました。